

◎資料編

用語集

- ※1 **ブックスタート事業** 乳幼児健診の機会に、赤ちゃんと保護者に対し、親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えながら、絵本を手渡す運動。
- ※2 **子ども読書活動推進フォーラム** 子どもの読書活動の推進に関し、市民・関連団体・学校・中央図書館との協働により、広く市民の関心を高め、その理解を深めることを目的として行う活動。
- ※3 **市内読書施設** 中央図書館・公民館図書室・コミュニティセンター図書室。
- ※4 **児童館** 児童福祉法に規定する児童厚生施設。菊間、姉崎、三和及び南部各保健福祉センターに併設。
- ※5 **朝の読書** 読書を習慣づける目的で、始業時間前に読書の時間を設ける運動。
- ※6 **調べ学習** 児童・生徒が課題について、図書館を利用したり、聞き取り調査をしたりして結果をまとめること。
- ※7 **学校図書館ネットワークシステム** 手書きで行っていた貸出手続きや、手作業で管理していた小中学校の図書館業務をシステム化。市内読書施設のシステムと連携しているため、横断的に図書資料の検索をすることができる。
- ※8 **団体貸出** 学校や地域の読書活動を支援するため、中央図書館で行っている貸出制度。登録団体は、幼稚園・保育所（園）・小中学校・学童保育・地域文庫・その他官公署等。
- ※9 **おでかけくん** 市職員が講師として出向き、市の施策・事業の説明や、講習会などを行う事業。
- ※10 **ブックトーク** あらすじや著者紹介などを交え、本への興味がわくような工夫をこらしながら、本の内容を紹介すること。
- ※11 **ブックリスト** ある基準やテーマで選んだ、本を薦めたり、紹介するために作られた目録。
- ※12 **インターンシップ** 生徒が一定期間企業等の中で研修生として働き、就業体験を行う。
- ※13 **調べ学習用図書利用カード** 調べ学習に必要な図書を借りる際に利用するカード。利用を希望する小中学校へ発行している。1枚のカードで10冊借りることができる。
- ※14 **メーリングリスト** 複数の人に同時に電子メールを送って、特定のテーマについての情報を特定の利用者間でやり取りするシステムのこと。
- ※15 **校務支援システム** 各校が独自のフォーマットで行っていた出欠管理や成績処理をデジタル化し、市内データを一元管理している。また、学校司書にも個人アドレスが与えられたため、直接メールで連絡することが可能となった。
- ※16 **子ども読書の日** 国民の間に広く子ども読書の活動についての関心と理解を深め、子どもが積極

的に読書活動を行う意欲を高めるために「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月）の施行に伴い、4月23日を「子ども読書の日」と定めた。

- ※17 **こどもの読書週間** 公益社団法人読書推進運動協議会が主催団体となる。子ども読書の日（4月23日）からこどもの日をはさみ、5月12日までが読書週間と名付けられている。子ども読書に対する社会的機運を高めるため、その期間に行事を行う。
- ※18 **子ども読書感想画コンテスト** 子どもたちの読書への関心を高めるため、小中学生から本を読んだ感じたことを自由に絵で表現した読書感想画を募集。優秀作品については、館内展示や子ども読書活動推進のために活用。
- ※19 **館報こすもす** 中央図書館情報の認知度を高めるため、年4回（4月、7月、10月、1月）発行している図書館報。
- ※20 **特別な支援** 心身に障害のある子どもだけでなく、外国語を母国語とする子どもなど、図書館を利用するうえで障害があると思われる子どもに対する支援。
- ※21 **各読書施設** 公民館図書室・コミュニティセンター図書室。
- ※22 **家庭教育学級** 保護者が共に考えあいながら、子どもを取り巻く諸問題や家庭教育のあり方などについて学習する場として、小中学校に家庭教育学級を開設。保護者が中心となって運営委員会を組織し、自ら企画した学習を年間を通して計画的、組織的に学習する。
- ※23 **レファレンス** 参考調査・参考業務ともいう。利用者の調査研究の求めに応じ、資料の検索や情報の提供等様々な支援を行うこと。
- ※24 **読書手帳** 利用者自らが、読書の履歴を記載する手帳。読書活動の振り返りと読書意欲向上につながる取組。
- ※25 **パネルシアター・エプロンシアター** パネル布を貼った舞台や胸にかけたエプロンに、動物の絵などを貼って展開するおはなしや歌あそび。
- ※26 **パスファインダー** あるテーマに関する資料や情報を探すための手順を簡単にまとめたもの。
- ※27 **読書教育拠点校** 読書教育の市原市研究指定校。教育委員会が小中学校からそれぞれ各1校ずつ指定する。期間は2年間。研究の実践、成果を図書主任研修会等で還流している。
- ※28 **配架** 図書館資料を所定の配列順序に基づいて書架に並べること（「排架」とも言う）。
- ※29 **ティーンズコーナー** おおむね13歳から18歳向けの青少年図書を揃えているコーナー。
- ※30 **読み聞かせフロアワーク** 中央図書館で行っている、読書ボランティアによる本や紙芝居の読み聞かせ活動。
- ※31 **読書ボランティア** 中央図書館の「読書ボランティア人材バンク」に登録しているボランティアのこと。

- ※32 **社会教育団体** 公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの。子供会、PTAなど。
- ※33 **データベース** 必要に応じて資料等を効率よく検索できるよう、コンピューターに組織的に蓄積したデータの集合のこと。
- ※34 **子ども読書活動推進支援連絡会議** 子どもたちの読書活動を総合的に推進し、子どもたちの情報活用能力の育成支援について、より一層充実した施策を実施することを目的として、市原市立小中学校、市原市立中央図書館等関係する部署の連携協力を図るため設置。

